

■ 景観計画区域内行為届出書添付資料 景観配慮説明書（石巻山眺望保全区域の基準用）

○ 石巻山眺望保全区域の基準への対応

考え方	地域らしい景観づくりのポイント	具体的な景観配慮
<p>① 本市の象徴である石巻山の眺望の確保</p>	<p>眺望地点から、石巻山山体への見通しを確保できるよう努める。</p>	
	<p>石巻山と周辺の山並みが形成するスカイラインを大きく遮蔽しない位置、規模、高さとするよう努める。</p>	
<p>② 石巻山と周辺の山並みに調和する景観の形成</p>	<p>勾配屋根にするなど、背景の山並みと調和する形態、意匠とするよう努める。</p>	
	<p>分棟化や壁面の分節化などにより、長大な壁面や単調な壁面が生じないように努める。</p>	
	<p>背景となる山林と調和する、落ち着いた色彩とする。</p>	
	<p>屋上広告物や眺望を損ねる屋外広告物は設置しないよう努める。</p>	
	<p>背景となる山林と調和するよう、周辺の緑化に努める。</p>	
<p>自然や農地の地形に馴染ませ、眺望を損ねる地形の改変がないよう努める。</p>		